

## 第 11 回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】平成 23 年 11 月 10 日（木）午前 10 時～

【場 所】八尾市役所 本館 6 階 研修室

【出席委員】吉田会長、福岡副会長

花嶋委員、前田(公)委員、山崎委員、佐郷委員、小松委員

中西委員、前田(吉)委員、西田委員、桶谷委員、笠原委員

北山委員、榊井委員、森本委員、中野委員、辻井委員、林委員

【欠席委員】吉川委員、大本委員

【事務局】角柿部長、益井次長、西野課長補佐、安藝係長、瀧澤主査、松崎

田口課長、馬場課長、一ノ本課長

1. 開会挨拶（事務局：益井次長）

2. 委員出席状況

3. 配布資料の確認

資料No.22 八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)審議会答申(案)

資料No.23 八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)について答申

4. 議事（議事進行：吉田会長）

八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)答申案について

第 1 章 総論

第 2 章 ごみ減量・資源化及び処理の現状と課題

第 3 章 基本構想

第 4 章 ごみ処理基本計画の減量目標等計画フレーム

第 5 章 目標を達成するための基本施策

第 6 章 計画推進のために

○資料説明（事務局：安藝係長）資料No.22 第 1 章、第 2 章

説明をさせていただく前に、今回の説明資料につきましては、前回お示ししました計画の答申案からの変更点を中心にご説明させていただきます。なお、文章中のてにをは表現や、表現に影響のない文章中の変更点につきましては説明を省略させていただきます。また、答申案全体をより分かりやすく見ていただくために、図表やコラムについて追加・削除・差し替えをしておりますので、ご不明な点がございましたらご意見をいただきますようお願いいたします。

前回審議会でご説明できなかった第 3 章の基本理念につきましては、後ほど詳しく説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って案件を説明させていただきます。

なお、案件の説明につきましては、資料No.22「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会答申案」及び資料No.23「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（答申）」の付帯意見に基

づき、ご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、はじめに資料No.22「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会答申案」について、ご説明させていただきます。第1章 総論についてでございますが、第1節 計画策定の趣旨について、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの意味を知っていただくため、1-1 ページに3Rについての説明を追加させていただきました。また、1-2 ページには、前回ご意見のありました循環型社会の説明をコラムにて追加させていただきました。また、1-5 ページの基本理念につきましては「みんなでつくる環境にやさしい循環型都市『やお』～ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）、資源が循環するまちを目指して～」としております。これは第3章にて説明させていただきます。

第2章 ごみの減量・資源化及び処理の現状と課題についてでございますが、2-7 ページにつきましては、事業系ごみについての説明となっております。平成18年度より事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度を実施していることから、現状では運用されていない部分もあり、今後事業系指定袋制度は縮小していくこととなるため、事業手数料に関する表につきましては、削除させていただきました。また、2-14 ページ、第4節 ごみの減量・資源化等の取り組みにつきましては、八尾市のごみ処理・資源化のあゆみとした年表を、資料として添付させていただく予定でございますので、表2-3につきましては本市におけるごみ減量・資源化として取り組んできた各種施策や経過についてまとめたものと差し替えさせていただきました。2-18 ページ、第6節 ごみ処理経費につきましては、収集から最終処分までの処理に係る全ての経費の内訳をお示しする表として、表2-7 直近の平成22年度実績と差し替えさせていただきました。第8節 計画策定に向けての課題につきましては、2-22 ページ、(2) 計画策定に向けての重点課題を5項目とし、「VI 10年後の将来を見据えた取り組みを進める」と「I 市民や事業者の一層の発生抑制・再使用行動の実践」の説明が重複する部分をまとめさせていただき、VIについては削除させていただきました。これらの項目につきましては、2-24 ページに図2-16として、図表を追加させていただきました。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○会長

今回が最後の審議会となる。時間の関係もあるので、事務局から説明があった変更点についてご意見をいただき、続いて答申案の内容についてのご意見をいただきたい。

#### ○副会長

1-1 ページ、3Rの説明をいただいた。その後ろにコラムがあるが、「コラム」という名称より「解説」の方が計画になじむと思う。文中に※印があるが、この※が3Rの説明やコラムを指し示すということがわからない人もいるのではないかと。

「3Rとは」の説明の中で、「…4Rという考え方もある」と記述されているが、なぜ4Rにしないのかという疑問がわく方もいるかと思う。「リフューズ」という言葉は「買わない」という意味ではなく、「断る」とか「持ち込まない」ということだと思う。リフューズはリデュースに含まれるから入れないで3Rにするという考え方なので、「リフューズはリデュースに含まれます」と記述するか、4Rの説明はなくていいのではないかと。

2-18 ページの表2-7を入れていただき、全体的にはかなりいい感じになっている。22年度

1年分だけを入れられているが、今後有料化等の議論がある場合は、やはりここ10年間の推移もある方がいいと思う。表2-7には、2-9ページに焼却量の推移の図があるように、費用についても経年変化が分かるような図を一つ入れていただいたらよい。総額かあるいは1人当たりとか、1t当たりでもいいが、詳細な内訳が必要かと思う。

○会長

4Rのリフューズというのは、いらぬものは買わないということで説明されている。書くのなら4Rで統一しておいた方がいい。しかし「リフューズも含めた4Rという考え方もあります」とここで記述が終わるのなら書かない方がいい。入れるのだったらもう一文必要。

○事務局

3Rの説明をしているので、リフューズは入れる必要はないかと思われませんが、市長のマニフェストで4Rについて言及している部分があったので、4Rという考え方もあるということに記載しました。総合計画では3Rの推進ということで進めています。

○委員

リフューズは、「いらぬものは買わない」ということで、リデュースはレジ袋とか包装紙とか「買う人が必要でないものはいらぬ」ということ。買う人の選択という意味ではないか。

○会長

過剰包装だけでなく、衝動買いとか、食べ残しするのをわかっていて買ってしまうとか、様々ないらぬものは買わないという意味である。

○委員

買う人の選択の意味が含まれていると思う。買い物袋を持参しているからレジ袋はいらぬとか、過剰包装はいらぬとか買う人の選択の意味と思う。

○会長

3Rと4Rの両方の説明をして、どちらの考え方でいくのかという話になる。もう一文入れておく必要があると思う。市長がどうしても書いて欲しいというのだったら入れてもいいと思う。

○委員

総合計画の中では3Rで進めているという話だが、これは新たに答申を出す話。基本計画（ごみ編）の中で、4Rで統一すればわかりやすいと思う。

○委員

3Rという言葉は全国一般に通用するが、自治体によっては4Rとか8Rとかを採用している場合もある。ここでもし書くのであれば、リデュース（発生抑制）の中にリフューズがあるということ強調する必要がある。

○会長

市長の考え方、市の方針もあるので、私に一任していただきたい。この書き方を考えるか4Rにするか検討したい。2-18ページの表は、経年変化を出して欲しい。あったほうがわかりやすいと思うが、事務局で対応できるのか。

○事務局

はい。

○委員

2-21ページ、表2-8平成15年9月策定八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について。23年度人口が280,200となっているが現実とは違う。目標であればこれでいいと思うが、適当か適

当でないか。

#### ○事務局

表2-8は、平成15年策定当時の数値目標として人口280,200人でした。今回の計画はあくまでも総合計画における推移で計画をたてています。そこは、齟齬はありません。人口の変動によってごみ量が変わるので、それを排除するために一人当たりのグラム数を出しています。一人当たりで比較したら人口増減の影響は若干なくなっていると判断していただければ良いと思います。

#### ○資料説明（事務局：安藝係長）資料No.22 第3章

それでは、第3章 基本構想について説明させていただきます。3-1ページをご覧ください。

まず、第1節 基本理念といたしまして、前回お示ししました「『環境にやさしいコミュニティ』を形成し、『ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）、資源が循環するまち』の構築を目指す」について新しい基本理念として前回口頭でご説明させていただきました、「みんなでつくる環境にやさしい循環型都市『やお』～ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）、資源が循環するまちを目指して～」とさせていただきます。これは、前計画の基本理念である「ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）、資源が循環するまち」を継承し、市民・事業者・行政等がみんなで環境問題に取り組み、6つの基本方針の下に、それぞれの立場でごみの排出抑制や再使用、再生利用に取り組み、協働で減量・資源化施策を推進し、基本理念となる環境にやさしい循環型都市の実現を目指す、という考えに基づくものです。これにつきましては、3-2ページにて図表を追加しております。

また、基本理念の考え方といたしまして、家庭から排出されるごみや事業者から排出されるごみは、単にそれぞれの活動から単独に発生するわけではなく、各々の活動が密接に絡み合っています。循環型社会の構築のためには、市民は「ものの消費者・ごみの排出者としての責任を自覚し、発生抑制や、再使用に重点を置いた環境に配慮したライフスタイルに転換する」、事業者は「ごみの排出者としての責任を自覚し、発生抑制、再使用、リサイクルの推進やごみの分別排出を徹底するとともに、環境に配慮したビジネススタイルに転換する」、行政は「市民、事業者の自主的・主体的なごみの減量・資源化への取組を促進するため、各主体間をつなぐコーディネーターとしての機能を担うとともに、市民・事業者の自主的な取組を支援していく」といった各々の責務を果たす必要があります。また、市民・事業者・行政等が情報を共有し、循環型社会の構築に向けての取り組みに共感・参加し、力を合わせて環境にやさしいコミュニティを形成することが重要であり、たゆまぬ努力を重ねていく必要があるとの考えに立ったものであります。よって、河内の進取の気風に基づいた、八尾の「市民力」、「地域力」を最大限活用しながら、「みんなでつくる環境にやさしい循環型都市『やお』」を目指すこととしたしだいで。

次に3-3ページ、第2節 基本方針としまして、基本理念を実現するための方針として（1）パートナーシップの構築（2）持続的に発展可能なシステムへの転換（3）循環型システムの構築（4）事業系ごみの減量・資源化施策の推進（5）家庭系ごみの減量・資源化施策の推進（6）安全・安心なごみ処理の推進 以上6つの基本方針を定めました。

次に3-5ページ、第3節 市民・事業者・行政の責務としましては、基本理念を実現するために各々が果たすべき責務を示しております。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

○会長

事務局から説明があった変更点について何かご意見いただきたい。

○委員

行政の責務のところ。もちろん必要だと思うが、啓発してこそ、みんなが理解して協力できる。8種分別導入時も啓発は行ったが、足りない部分もあった。啓発してこそ、ごみの減量が進んでいく。

○委員

3-5ページ、「Ⅲ. 行政の責務」のところに啓発が入っている。

○委員

入っているが、大項目のところに入っていない。

○事務局

各主体をつなぐコーディネーターの役割の中に、啓発が含まれているという認識をしています。

○会長

コーディネーターの役割の中には、啓発は含まれていないのではないかと。コーディネーターはつなぐという役割を担うだけ。啓発はすごく大変な仕事。

○委員

各町会でごみの責任者（ごみ減量推進員）を1人ずつ選んでいる。しかし、現状ではその人達は何もしていない。その人達が、もしコーディネーターの役割を担うのであれば、フルに働ける方向で啓発するべきではないか。家の前に「ごみ減量推進員」を示す札を掲げて存在を知らせる。近所の人、その人にごみのことを聞きに来る。その人が勉強していたら説明できる。

○会長

今のご意見は、市民の責務の中に入ると思う。「Ⅲ. 行政の責務」の囲みの中に「啓発」という単語を入れて欲しい。

○委員

3-2の図に説明されているように、市民と事業者と行政等の3つの主体がある。3つの主体をコーディネートするのは行政である、と私は読み取っている。市民と事業者、事業者と行政、行政と市民、この間をリンクさせるのは行政ではなく、コーディネーターが役割を担ったらどうか。先ほど北川委員がおっしゃったように、ごみ減量推進員を入れたらどうかと思う。

ここでは行政がコーディネーターとなるように見える。行政から離れた人達が各々をリンクしていくというのはいかがか。

○事務局

後々ごみ減量推進員さんにコーディネーターとしての役割を担っていただかないといけないと思いますが、その前段階として、行政がごみ減量推進員への啓発を進めていかなければならないと思います。図にうまく書き表せていませんが、内容は充分理解しています。

○会長

ごみ減量推進員がたくさんおられるのに活用できていないのが現状。その方達に突然役割を与えてもどれだけの人が取り組んでくれるか疑問。最初は市がコーディネートするが、後々はごみ減量推進員がその役割を担うことを3-2ページの図を見ればわかるように、図にもう少し工夫を加えていただきたい。ごみ減量推進員は、コーディネートだけが仕事ではない。

#### ○副会長

行政の責務がコーディネーターだけでいいのか。八尾市は、焼却は大阪市に頼んで、収集は直営だが、事業系ごみは許可業者に依頼している。ごみ処理を担っていく部分がコーディネーター業務だけになってしまうのは少しまずい。方針として減量を打ち出していくのであれば、コーディネートしなければならないが、市はどうしても減量できないものをしっかり処理していくことが一番大事。そうしないと、ごみ処理に人件費、大阪市への委託料等どんどん費用がかかっていく。

#### ○会長

この審議会は、いかにごみを減量するかということを目的で審議している。しっかりごみ処理するのは市の当たり前の仕事であるので、ここにわざわざ書く必要があるのか。三者協働でコミュニケーションをとりながら減量を進めていくことが大事。

#### ○委員

3-4ページ、「V. 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進」の2行目「もったいない」の心やグリーンコンシューマーの後に(※)がついている。「グリーンコンシューマー」とは聞きなれない言葉なので調べてみた。商品の購入の際に環境の負荷、健康への影響を最優先にするという意味ではないかと思うが、実際はどういう意味か。また、「ライフスタイル」という言葉が文章によく出てくる。その意味についてもわかっているようでわからない。働き方やレジャーには各々スタイルがあって、ごみ処理にそういうものを取り入れるという意味だと思うが、ちょっとした意味がわかりにくい。とりあえず、グリーンコンシューマーの意味を教えていただきたい。

#### ○事務局

※印の下に説明を補足しております。グリーンコンシューマーとは、環境を大切にするという基準と自覚に基づいて商品や企業を選択し、地球環境を大切に作る心豊かな暮らしを作っていくと活動する消費者およびその考え方をいいます。ライフスタイルについては、市民それぞれいろんな仕事をされていて、当然いろんな生活のスタイルがあります。それぞれのスタイルの中で減量を推進していくことを考えないといけないと思っています。

#### ○会長

自動車のカタログを見ている、カタカナばかり書いていて、なんのことかさっぱりわからない。そこまでではないが、日本語で書ける部分は日本語で書いた方がいいのではないか。このグリーンコンシューマーとは一般に用いられる言葉なのか。

#### ○委員

「ライフスタイル」は「生活様式」とちゃんと日本語になる。ライフスタイルの方がプラスアルファのニュアンスがある感じもする。「グリーンコンシューマー」は若い子たちは良く知っている。グリーン購入法という、国や自治体は環境に配慮した商品を率先して購入しなければならないという法律もある。

#### ○会長

私もグリーンコンシューマーという言葉は初めて聞いた。「環境に配慮した製品を選んで購入する消費者」と書いてくれたら一番わかりやすい。あまり難しい単語は使わない方がいい。

#### ○委員

3-4ページ、「VI. 安全・安心なごみ処理の推進」について。安全安心は当然のことであるが、東京の小金井市や和歌山の白浜町でごみ処理問題がニュースでクローズアップされている。小金井市では市長が辞職する事態になっている。ごみ処理を安定させることが一番重要。住民の立場から

すると、日頃出されたごみが知らず知らずに目の前から消えていくのがありがたい。ごみ処理は自治体の責務である。「安定した」という文言を付け加えていただければよいのではないかと。

○資料説明（事務局：安藝係長）資料No.22 第4章、第5章、第6章

続きまして、第4章 減量目標等計画フレームについてご説明させていただきます。大きな変更点といたしましては、4-11ページ、「3）減量目標」につきまして、文章表記されていたものを、図表としてイメージ化したものと差し替えさせていただきました。この減量目標の達成の成果として、資源化されている量を除くごみ処理量のうち、埋立ごみを除いた焼却処理量は、平成22年度の約7万7千tから、最終目標年度には約5万7千t（約25%削減）となります。これにより、現在の1日あたり300トンの焼却規模の処理施設について、将来、資源化されている量を除くごみ処理量のうち、埋立ごみを除いた焼却処理量から必要となる焼却施設の規模は、1日あたり220トンの焼却規模の処理施設で済むことになります。

4-12 ページには、「資源化されている量を除くごみ処理量を平成32年度までに25%削減し、5万9千tとします。資源化できるごみの資源化率を平成32年度までに13%引き上げ、30%とします。」八尾市の減量目標として明確な数値目標をお示しし、表4-4 年度別減量目標と計画収集量・処理量等の基本フレームについてのグラフを削除させていただいております。

続きまして、第5章 目標を達成するための基本施策についてでございます。5-1ページより、目標を達成するための基本施策として、6つの基本方針を明記し、以下、5-3ページより各種施策についての説明とさせていただきます。その他の変更点といたしましては、5-7ページ、第2節 持続的に発展可能なシステムへの転換について、（3）店頭等における資源回収の促進の基本方針・基本施策に、「公共施設における拠点回収の整備」について明記しました。5-9ページ、第3節 循環型システムの構築「1）集団回収等の自主的なりサイクルの促進」について、本市の取り組みの現状をお示するため、コラム中の他市事例を本市の事例と差し替えさせていただきました。また、5-10ページ、「2）循環型システム構築のための家庭系ごみの有料制の導入について」のコラムにつきましては削除させていただきました。5-14ページ、第5節 家庭系ごみの減量・資源化施策の推進「1）環境教育・環境学習・市民啓発の推進」のコラムにつきましても、本市の事例と差し替え、八尾市における保育所・小中学校・放課後児童教室等の環境出前講座の実績をお示しさせていただきました。5-16ページ、「4）分別収集の拡充」のコラムにつきましては削除させていただきました。5-18ページ、第6節 安全・安心なごみ処理の推進「1）資源化の推進と適正処理、市民ニーズに適した分別収集体制等の確立」につきましては、八尾市におけるごみの処理システムの現状及び将来の検討事項として、種類別の現状・収集運搬・処分方法・将来の検討事項の表を表5-1として、追加させていただきました。

第6章 計画推進のためにつきましては、改革推進にむけた手法「環境マネジメントシステム」をPDCAサイクルの表記に変更させていただきました。

以上、簡単な説明ではございますが、これらを踏まえましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員

5-10 ページ、一番下の行「①効果的・効率的なごみ処理の推進」は、「②効果的・効率的なごみ処理の推進」ではないか。また5-15 ページ、5行目「①ごみ減量・資源化アイデア集の作成」は「②ごみ減量・資源化アイデア集の作成」の誤りではないか。上から10行目も同様。

○事務局

確認して訂正の必要があれば、訂正します。申し訳ございません。

○会長

ご説明以外のところでもご意見あればいただきたい。

○委員

フレームとスキームの違いについて説明していただきたい。スキームについてはここでは出てきていないが、フレームとスキームは同義語的に理解しているが、ニュアンスが違うのか。

○事務局

不勉強で申し訳ありません。説明できません。

○副会長

フレームは枠組みという意味だが、目標値、将来人口、経済成長等、数字で表される目標に関して使う場合が多い。スキームは組織や制度をどうするかという場合に使用する。

○会長

私も説明できない。余談だが、外国人が日本に来てびっくりするのは、英語が街中にあふれていること。独立国でこんな国はない。今のフレームという言葉の使用も検討させていただく。

○委員

5-21 ページ（7）災害時における廃棄物処理対策の充実について。この項目は、今までも入っていたので、今回もそのまま入っているということだと思う。しかし、今年は東日本大震災があったので、もう少し具体的に、どこか遠くの自治体と連携をすとかを入れられてはどうか。多分事業継続計画はある程度作ってらっしゃると思うが、より具体的にどうするのか考えておく時期ではないかと思う。それを書き込んでいただけたらと思う。八尾市は小さくとも最終処分場を持っていたり、自前の収集体制を抱えていたりするので、そういうことを考えやすいのではないか。この項目は、もう少し充実させるように考えていただけたらと思う。

○委員

5-16 ページ、上から 10 行目、③事業者との連携によるレジ袋やトレイの削減、量り売りの浸透のところ。この中で、「マイ箸」というのは、食堂で食べるときに自分の箸を持って行くということか。現在ではありえないのではないか。

○会長

「マイ箸」の使用は、よく見かけることである。割りばしの削減につながる。災害時の対策の件は、検討していただきたい。震災はいつ起こるかわからない。変更点以外のところでもいいので何かご意見ないか。

○資料説明（事務局：安藝係長）資料No.23

\* 八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について答申

一枚物の用紙「答申」をご覧ください。この答申につきましては、今までご審議いただいた八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）についてご説明させていただいた答申案としてまとめたものの付帯意見として、吉田会長より八尾市長に提出していただくものです。読み上げます。

八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（答申）

平成 22 年 10 月 2 日付け八経資第 116 号で諮問がありました、八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について、当審議会として慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめまし

たので、ここに答申いたします。今後本答申を基に、八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)が策定され、基本理念である「みんなで作る環境にやさしい循環型都市『やお』ごみゼロ(ごみの最終処分量ゼロ)資源が循環するまち」を目指して市民、事業者、行政等が共有し、その実現に向けてともに実践していくことにより、今後來たる9年の間、八尾市がより一層ごみの減量および資源化を促進されることを切に願います。循環型都市『やお』を創造するためには、行政だけがその創造に向けて取り組むのではなく、市民や事業者の自主的、主体的な取り組みが必要不可欠であり、河内の進取の気風を生かし、市民、事業者、行政等が協働して取り組みを進められることを期待いたします。なお、当計画の推進にあたり、当審議会の審議過程で述べられた意見や提案に充分配慮されるとともに、下記の事項について特に配慮されることを求めます。

#### 1. ごみ減量のさらなる推進。

大阪湾フェニックス計画は、平成33年度に事業が終了する予定です。この事業を継続するとともに搬入市町村における貴重な最終処分場としての機能を継続されるためにも搬入市町村は、ごみ減量等に向けたより一層の努力が求められています。また、八尾市においては可燃ごみの焼却は大阪市との共同処理(行政協定に基づき建設された、大阪市環境局八尾工場)で行ってきましたが、大阪府域におけるごみの減量等に伴う大阪市のごみ焼却工場の整備配置計画の検討により、将来焼却工場の管理運営経費や施設整備費といった負担が必要となってくることも想定されます。このことから、ごみの減量化を進めることが将来の焼却施設の規模縮小に繋がるとともに、八尾市の管理運営経費や施設整備の負担を大きく削減する効果をもたらします。よって、循環型社会の構築のみならずこれらの要因に対応するため、ごみの減量になお一層努めるように求めます。

#### 2. 事業系一般廃棄物の減量・資源化の促進

事業系一般廃棄物の減量にあたっては、事業活動に伴って排出されるごみの処理やリサイクルの責任は排出者である事業者にあることを、経営者のみならず従業員にまで浸透させる必要があります。八尾市においては、平成18年6月に事業系一般廃棄物(可燃(燃やす)ごみ)収集運搬業許可制度を導入するとともに、展開検査を実施し、適正排出・適正処理指導を行ってきましたが、さらなる減量と資源化に向けて、多量排出事業者に対する事業系一般廃棄物の減量等に関する計画および事業系一般廃棄物の適正な処理に関する実績報告書の提出、事業系廃棄物管理責任者の選任といった制度についても積極的に運用されるよう求めます。

また、食品関連事業者から排出される食品廃棄物のリサイクルの促進は、国においても食品再生資源のリサイクルの促進に関する法律(平成12年法律第116号)が制定されており、循環型都市の創造に向けた重要な取り組みのひとつです。よって、現行の事業系一般廃棄物(可燃(燃やす)ごみ)収集運搬業許可制度と整合を図った上で、早期に取り組むように審議会として先に提案いたしました。この提案に基づき、食品リサイクルの促進にかかる取り組みを今後とも推進するように求めます。

#### 3. 家庭ごみへの有料制の導入

1. にて示したように、八尾市における課題を踏まえれば、様々な取り組みが必要です。中でも家庭ごみの有料化については、①環境施策の展開に必要な財源の確保②ごみ処理費用負担の公平化③ごみ処理の現状、減量、リサイクル等に対する市民意識の向上④ごみの発生、排出抑制、につながることから、八尾市においても早期に検討を行う場を立ち上げるとともに、慎重に議論を行うよう求めます。

#### 4. 計画の進行管理

計画に示す基本施策が確実に実行されるよう、「計画(Plan)を着実に実行(Do)し、その結果を客観的に評価(Check)、改善(Action)につなげる」というPDCAサイクルの基本理念に沿って、計画の進行管理に努めるよう求めます。また、循環型都市『やお』の創造を目指した施策を実施するため、全庁的な連携を蜜にするように求めます。

さらには廃棄物に関する処理の流れやコストを始め、様々な情報の収集と提供に努め、教育啓発及び指導を継続して行うよう求めます。

以上です。簡単な説明ではございますが、この答申付帯意見につきましてご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○委員

先ほどの、計画の進行管理計画をPDCAで回すというところについて。誰がチェックをするのかというところが漠然としている。もしこの審議会が継続するなら、この会でチェックするだろうし、例えば環境審議会があればそこでもいいと思う。漠然と回すというだけでなく、少なくともうまく機能しているかどうかの報告を、どこに上げるのかというのを決めておいた方がいいのではないか。それに沿って、この進行管理を誰がチェックするのかというのがあった方がより具体的と思う。それともうひとつ、家庭ごみの有料制について。有料制の目的、効果を①から④まで挙げられているが、これが優先順位であるとすれば、この順番でない方がいいのではないかと。先に財源の確保がくるよりも、「排出抑制につながる」か「市民意識が向上する」が先で、「負担が公平化」し、そして「財源の確保」というような順番の方が美しいのではないかという気がする。

#### ○会長

PDCAで回した結果がどうなっているかということとどこがチェックするかという話。計画の達成を表す表を作成し、項目ごとに何%達成しているかを、ホームページに上げる。市民は誰でもそれを見ることが出来て、ここまで達成できているとオープンにわかるといい。この審議会でクローズなところでチェック、評価するよりもみんなが見るようにする方がいいと思う。

#### ○委員

この答申は、当審議会が市長に対して提出するもの。ここで「求めます」と書かれている、求められている先は市長なので、このサイクルで進行管理をするのは当然行政である。この進行管理の進捗状況については、先生がおっしゃっているようにいろんな方法で市民に情報公開していくことを考えてしかるべしと思うが、この進行管理に別途の主体を与えることはないと思う。

#### ○委員

「みんなで」ということになると、結局誰もしないということになる。効果のないこともそのままだらだら続けてしまうことになるので、本当に効果のある施策を次々と展開していくためには、誰かにある程度責任を負わせて誰かがチェックした方がいいのではないかと思う。

#### ○会長

普通は、10年間の計画の流れだと真ん中の5年目に審議会を立ち上げて、見直し、変更もする。毎年審議会を開いてチェックする必要はないと思う。

#### ○委員

もし、この審議会が他の案件で継続するのであれば、そこに上げていただけたらいいし、そうでなければ、環境審議会等にこういう状況であるのご報告いただければいいのではないかと。短い期間

で進行管理をして、次々と新しい施策を打っていこうというのが世間の流れだと思う。

○委員

Plan は膨大なものになると思う。項目によって1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月と個々にサイクルが違う。今、民と官と第三者の計画の概要が出ていない。例えば、各個人でどうごみ処理をするかの簡単な手順等。確かに書いてある通りだが、どこまで追求するのか。計画が実行されて、だめだったら変更しないと目的は達成されない。おそらく計画が大変になると思う。計画はここでやるか、事務局の方でやるか、かなり難しいと思う。

○副会長

今のご意見に誤解があるかと思う。答申案の第6章や答申の4. 計画の進行管理でいう計画は、八尾市一般廃棄物処理基本計画。減量目標数字が決められている。将来目標の数字がちゃんと達成出来ているか、1年後、2年後、5年後出来ているか確認しましょうということ。新たに他の施設運転計画が将来必要かも知れないので、それを作ってPDCAでやっていかなければならないということ。今花嶋委員が指摘されたのは、チェックを行政でやられるのは当然だが、それだけで出来るのか、他の人がそれを見ておかないとだめではないか。例えば啓発するということだったが、啓発してくれていない等と意見を言う機会を設けておくべきということだと思う。そういう何かの仕組みがある方が理想的かなということ。

○委員

了解した。答申の内容はこれでいいと思う。全体的に見たら徹底的に分析して減量とか設備の資金を生み出すとか書いているが、最後には「求めます」となって、最後の部分が弱い気がする。

○会長

まず、さきほどのPDCAチェック体制はどうするかということ。理想はこの審議会を毎年1、2回開いてチェックしていただくこと。市がそれをやる財政的余裕があればそれがいい。それができなかつたら5年目に計画の見直しをしなければならないので、そこでチェックする。あまり良くないものは変更も可能。毎年のチェックは、管理表を作りそれを透明化して公開し、みんなに見ていただく。そういう形がいいと思う。語尾が弱いという意見だが、どうすればいいと思われるか。

○委員

「～やります」とか。

○会長

これは市長に対する答申なので、「やります」というとわれわれがやらなければならない。「強く求めます」とかの表現もあるかと思うが、単に「求めます」と「強く求めます」と両方の表現を使えば、「強く」と入れてなかつたら手を抜いていいのかということになる。その辺りの文章表現は一任していただきたい。

○委員

答申の3. 家庭ごみの有料制の導入について。この表題はいかがなものか。今回の審議会は、やがてはごみ有料化の布石であるとは当然のこととして重々承知している。しかし、この見出しで答申を出していいのか。先日、町会の代表が集まる自治振興委員会の幹事会の席上で有料化の問題が話題にのぼった。有料化が決まってからでは遅いので、みなさん気にしておられる。私は、今開かれる審議会は有料化のことを審議しているわけではない。あくまでもごみ減量についての審議であると説明している。しかし、やがては有料化の問題も議論する審議会が開かれるでしょうと申し上げた。文章を読んでいけば慎重に審議していくということがわかるが、答申の見出しに「有料制の

導入」と明言してしまうことがどうなのか。

○会長

この審議会で、8月頃からその件については充分議論した。最初は有料制に対する是非も含めて新しく審議会を立ち上げるということが、この審議会で決まった。ところが、その後財政面をチェックしていくと、財政的にとても厳しいと市から提案があった。それを踏まえてここで2回議論を重ねて、有料化を前提にした審議会を立ち上げると10月頃に決まった。しかし、前回の審議会でまた議論が蒸し返された。白紙に戻して議論することも考えたが、もう決定事項なのでいいということになった。確かにこのタイトルは少し言い方がきついかも知れない。「家庭ごみの有料制の導入を検討する審議会を立ち上げる」とすればいい。タイトルだけ見ると導入が決定事項のように思える。

○委員

見出しだけ見ると、すでに有料制が決定したように思える。

○会長

「家庭ごみの有料制の導入を検討する審議会を立ち上げる」とタイトルを変えていただきたい。

ただ、次回の審議会は「是非を含めて」ではなく「有料制の実施」を前提にした審議会である。

○委員

確かに「家庭ごみの有料制の導入」という書き方は少し引かかる。前回の審議会で粗大ごみの有料化についての結論は出た。広い意味でいうと家庭ごみの有料化は決まっている。ここで議論されていたのは家庭ごみの中の可燃ごみにつながる。この審議会で有効な手立てとしての有料化が結論づけられた。実際にどうしていくかという話になれば、次の審議会で話を進めていくために市に検討していただきたいという答申になると思う。

○会長

有料化に関しては、私はいくつかの審議会に携わってきた。「市民意識の向上」を先に持つてくると反対が起きる。お金が足りないのは事実である。

○副会長

会長の意見に反対するようで申し訳ないが、「財源の確保」は後だと思う。埋立処分場フェニックスの関係でごみ減量しなければならないということであって、財源が足りないという話を聞いた記憶はない。「財源の確保」となるとごみをたくさん出して欲しい。袋を売れたら儲かるというようなことになる。ごみ処理を有料にする本当の理由は、経済的インセンティブと言われることだがごみにはお金がかかるということに気がついて、市民に少しでも減らす努力をして欲しいということである。財源の確保とすると、他の予算を削ってでもごみ処理は無料ですて欲しいという声が大きくなっていく。必ずそういう論理展開での声があがってくるので対処しないといけない。

○会長

今の意見はもっともと思う。お金をとったら減らすだろうというのは学者が言っていることで、現場に行ったらそんなに甘いものではなく、市民の反対にあう。市が減量の努力をしたのか、市民は減量の努力をしたのか、という話になってまとまらない。でも、実際、大阪市から突き放されて八尾市もお金が必要である。分別すればするほどお金がかかる。税金だけでは賄えないから、少しは市民も負担して下さいということ。たくさんごみを排出する人は、その分お金を負担することが公平化につながる。負担にだんだん慣れてくると、ごみがまた増えだしリバウンドが起こる。しか

し、負担したお金がどう使われているのか透明化すれば、協力しようということになる。減量したら市の財政も助かる。そういう風に話を進めていくと市民の理解を得られるのではないか。これが、私がいくつかの審議会に携わってきた中で現場の意見である。上から目線で有料化を進めると必ずもめる。私が携わったある市の例でいうと3年かかったが、1年目はお金を取れば減量するという上から目線の立場で進められたが、委員の納得が得られず、1年間の審議会休眠（冷却）期間を経て、ようやく3年目に財政上やむを得ないという現実と袋代の収益金使途の透明化を条件にまとまった。しかしまだその答申は実施されていない。また、有料化を実施した別の市は、財政難でお金がなく、環境政策が全くとられていなかった。森も木もないので、負担いただいたお金でまず木を植えた。ごみ袋収益金使途の透明性を基本姿勢としているので「この木はごみ袋の収益金で植えました」とアピールした。他に例えば、市役所の前に街灯を立てて、同様に市民にごみ袋の収益金で立てたと伝える。そうすると、市民ははっきりわかる。

#### ○委員

私も会長と同意見で、お金が足りないことを、まず市民に訴えるべきと思う。「④ごみの発生・排出抑制」を持ってきたら、もっと啓発活動しろということになると思う。お金が足りないのが現実であるなら1番に正直に書くべきと思う。

#### ○委員

家庭ごみの有料制の導入について問題になったが、この審議会立ち上げの目的は、これからの八尾市における清掃行政をどうするか、そして財政危機にどう対応するかということ。そういう中で、どうしても避けて通れない道であれば、市民にご理解を求めて導入をしていくべきではないか。担当局の方でも、これからの清掃行政の中で避けて通れないので提案された。ある程度踏み込んだ答申をすべきではないかと思う。

#### ○委員

誤解があるようだが、この答申内容についてではなく、書き方の順番について懸念がある。減量推進審議会なので、とにかくごみを減らそうということ。その中で有料化の議論が一番大きい。2-9、焼却処理量の推移というところを見ると17年から右肩下がりで減っている。これを踏まえてさらにごみの減量をするために、どういう施策が必要かという議論になった。その中で有料化が一番効果の高い施策であると思う。ごみの有料化の効果、最初にごみ発生抑制につながることで、2番目にリサイクル意識の向上、3番目に市民の公平な負担の実現、4番目に安心安全以上に安定したごみ処理のための財源の確保ではないか。

#### ○会長

この議論を始めると今日中に終わらない。だから次に立ち上げる「家庭ごみの有料制の導入を検討する審議会」でしっかり議論していけばよい。①～④まで順番についても前の審議会で決まっている。ひっくり返すのならば、次の審議会ですればいいのではないか。この通りにする必要はないが、減量のことを真っ先に出して、市民が納得するかどうかということを考えていただきたい。誰も納得しない。有料にすると最初は減るが、継続して減るかどうか。どうしても順番にこだわるといふなら採決を取ればよい。

#### ○委員

「有料制の導入を検討すべきである」ではだめなのか。審議会を立ち上げるかどうかは市が決めればよいのでは。

○会長

審議会を立ち上げることは決定事項である。「家庭ごみの有料制の導入を検討する審議会を立ち上げる」だけにして、順番について云々されるのなら、中身は書かずに2～3行で止めればどうか

○委員

今何が大事かという会長がおっしゃったことが大事。ごみだけでなく、市はいろんな出費が増えている状況。ある程度のバランスをとらないと、ごみ処理費だけが市の負担になっていくと大変である。

○会長

市はどうお考えなのか。

○事務局

①から④まで番号をつけていますが、この番号が優先順位であるとは考えていません。それぞれが同じ位置づけと考えています。そのことをうまく書き表せないで、このような形になっています。

○委員

私は番号が優先順位とは思わなかった。タイトルさえ変れば良いと思う。

○会長

これは優先順位ではないとなれば、番号をふらずに中丸だけにすれば良い。後は次の審議会で議論されれば良いのではないか。

○委員

この間の議論で北山委員が何度も言われている啓発の件。3－5ページ、Ⅲ．行政の責務の4行目、「…教育の啓発及び指導を継続して行っていく…」では、今まで通りのことをやっていくという印象が強いので、ひと工夫いただいて、「より評価されるよう求めます」等文言を考えていただきたい。

○委員

「市民の力を借りて、市民と協働して教育」といれたらいいのではないか。そしたらごみ減量推進員も協力できる部分は協力する。「教育」といえば誰に対しての教育かと思う。

○会長

その辺りも含めて検討したい。

○委員

8種分別が導入されて以来、主婦としては一生懸命分別に努めている。この前、消費者問題研究会の会議の中で、ある人が「ポリ袋もプラスチックだと思って洗ってたんで、プラスチックごみの中に入れていたが、違うとわかった」という話をされた。同様にされていた人が結構いらっしまった。消費者問題研究会に携わっている人の中でもそうなので、もっとみんなが勉強できるようにしないといけないと思う。

○会長

その辺りもきちんと説明しないといけない。この間リサイクルセンターに見学に行ったとき、多くの人が分別作業をしていた。流れ作業しているのを見ると、収集されても廃棄されるものがたくさんあることがわかった。リサイクルに回せないものについて、最初から周知してくれれば、現場で作業する人も楽になる。これは分別してください、これは廃棄してくださいと、はっきり説明して欲しい。

#### ○会長

いろいろご意見をいただきありがとうございます。本審議会は今回が最後となります。答申案をとりまとめるにあたり、これまでいただいた意見を踏まえて事務局と相談し、変更するところは変更しますが、私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

異議がないようですので答申をとりまとめさせていただきます。

これをもちまして第4期八尾市廃棄物減量等推進審議会のすべての審議が終了しました。

各委員会の皆様方には1年間、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。

#### ○事務局

今回の審議会でご審議いただきました、八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)につきましては、12月中旬に吉田会長より市長に答申いただくこととなっております。答申については委員各位にご送付させていただきますので、よろしく願いいたします。また、12月末から1月にかけてパブリックコメントという形で広く市民の意見を募り、市の提案という形で完成したら審議会の方に報告するということとなります。最後になりましたが、事務局、経済環境部長よりご挨拶させていただきます。

#### ○部長

本日は大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。大変活発なご議論をいただいたと思います。和やかな雰囲気の中にも本音でご議論いただけたということで、私はいろんな審議会に出席しておりますが、当審議会は、大変充実した審議会であったと感謝しております。振り返りますと、昨年10月に審議会を立ち上げ諮問させていただきました。1年以上の長きにわたり多くの意見を頂戴しました。本日も深いご議論をいただき、私どもはこの後答申という形でいただくわけですが、ご意見を充分反映させ新たな計画づくりに努めていきたいと考えております。審議の中でもとりわけフェニックス事業の継続の課題、八尾工場を今後どうしていくのかはこれからの八尾市の大きな課題でございます。市民の方により良いものを残していかなければならないと思います。大事な課題ですので、懸命に内部で議論しながら、また市民の方のお声も聞かせていただきます。答申の付帯意見の中にもございました家庭ごみの有料化につきましても、今後新たに踏み出していかなければならないというご意見を賜りまして、今後審議会を立ち上げ検討していきたいと考えております。引き続き、ご支援ご尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。最後になりましたが、委員の皆様方には本当にこの1年間、貴重なご意見、ご尽力賜りましたことについて厚くお礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

#### ○会長

力強いお言葉をいただき、ありがたく思っています。私の不手際でみなさまにご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。これをもちまして審議会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でございました。

#### 5. 閉会